

# ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

2021年 秋号 | Vol.24

## 特集

療養費立替払いの常識が変わる!  
新たな療養費当月払い  
サービス誕生

## \\pickup! //

接骨院経営の下支えにも  
グループホーム経営の収入とは?

## コラム

知らなきゃ損する  
交通事故対応Q & A

柔整パートナークラブ賠償責任保険  
賠償保険の事故事例

編集後記



療養費立替払いの常識が変わる!

# ジャパン柔道整復師会に新たな療養費当月払いサービス誕生!!

今年5月、日本最大の総合インターネットグループのひとつであるGMOインターネットグループ企業で、決済代行サービス「イプシロン決済サービス」を提供するGMOイプシロン株式会社と(株)健生が協業し、業界初の新たな療養費当月払いサービスを開始しました。利用者から大変ご好評いただいている本サービスですが、いまいち内容が分からないという会員様も多いはず。今回は、そんな方々のために、本サービスのどこが“業界初”なのか、特徴を徹底解説します!

Merit 1



金利は**8.5%**

Merit 2



オンラインで  
申込完了

Merit 3



療養費から  
自動で返済

## 特徴1

### 業界最低水準の低金利を実現 年利**8.5%**!

本サービスの金利は、業界屈指の低金利。その利率は、なんと年利8.5%となっています!これまで(株)健生が提供してきたライフカード(株)、(株)セゾンファンデックス経由の融資サービスが年利12%運用なので、この金利がいかに低水準であるかお分かりいただけると思います。お金を借りれば利息がかかるのは当然で、利率が高いほど負担が大きくなるのも当然です。同じ借入れをするなら、利率が低い方を選ばないともったいない!ライフカードやセゾンファンデックスの融資サービスから本サービスに乗り換える会員様がどんどん増えています。

## 特徴2

### 審査、申込のほぼすべてが オンラインで完結!

融資の申込には当然審査が必要です。大半の立替払いサービスは、専用の申込書があって、それ以外にもあれやこれや準備する書類があって、すべて揃えて実印を押して提出して、やっと審査が始まるという流れです。同じく申込も専用の申込書を記入して、実印を押して、用紙を郵送してと、とにかく手間と時間がかかります。本サービスでは、一部書類を除き、すべて専用のWEBページから審査申込を行えるので、圧倒的に負担が少ない!そして、毎月の融資申込も、WEB上から金額を指定して申込ボタンをクリックするだけ。煩わしい紙面でのやり取りから解放され、いつでもどこでも簡単に融資を申込みことができます。

## 特徴3

### 業界初! 通常払い入金とのハイブリッド型融資サービス!

本サービスの最大の特徴が、“通常払い”とのハイブリッド型融資サービスであることです!立替払いサービスを利用して、例えば「今月は融資不要」と判断して申込をしなかった場合、該当月の療養費は、それぞれのサービスの運用ルールに則って精算されます。健生が運営するFジャパン柔道整復師会(ライフカード)、SFJ柔道整復師会(セゾンファンデックス)の場合、精算されるのはレセプトを提出した月の5か月後…。これでは通常払いよりも入金サイクルが遅くなってしまうので、資金繰りに余裕があるなしに関わらず、継続して皆様融資を申込みれます。これが、「立替払いサービスは一度始めたら止めらなくなる」と言われる所以です。本サービスでは、画期的ともいえる通常払いとのハイブリット化を実現し、この問題を見事に解決!融資を受けなかった場合はもちろん、「今月は半額だけ融資を受けたい」などの金額調整にも柔軟に対応が可能で、融資を受けなかった分の金額は、借入分の返済が完了したら通常払いのサイクルで会員様に振り込まれます。つまり、借りたい時に借りたい分だけ融資申込ができて、借りなかった分も最短で振り込まれる!ということです。

本サービスは、ジャパン、Fジャパン、SFJ会員どなたでもご利用いただくことが可能です。

本サービスはジャパン柔道整復師会のオプションサービスになりますので、Fジャパン、SFJ会員様は所属会をジャパン柔道整復師会に変更していただく必要がありますが、手続きは非常に簡単です!

少しでも興味を持った方は、今すぐQRコードから専用ページにアクセスし  
**まずは審査を申し込んでみてください!**



# グループホーム経営の収入とは？



## グループホーム事業参入のメリットとは

- ① 圧倒的に不足しているため、集客力が非常に高い
- ② 他の福祉事業と比べ、初期投資が少ない・低リスク
- ③ 安定ビジネス・売上9割保険収入・高収益
- ④ 人口減少社会における空き家対策事業
- ⑤ 社会保障費は毎年増加・国もバックアップ
- ⑥ 景気に左右されない＝不況に強い事業
- ⑦ サービス提供期間が長いため安定売り上げが見込める
- ⑧ 総量規制があり、今なら既得権益が得られるタイミング
- ⑨ 入居者やご家族から感謝され、社会貢献度が高い

## 事業者のメリット

事業者側のメリットは、「安定性」にあります。グループホームの経営は他の福祉サービスと比較して安定しています。工夫次第では利用者の利用期間も長くなり、LTVが高くなることも期待できるため、接骨院経営のもう一つの柱として収益を支えてくれるでしょう。利用者の利用期間が長期化することで、毎月安定した収益を得られます。それにより、安定した収入が期待できるのです。

## 利用者のメリット

需要が高まっているのに対し、グループホームの数はまだまだ足りていません。国を挙げて支援制度を整えてはいるものの、グループホーム設立を待ちわびている方は意外に多いんですね。グループホームができることにより、利用者様の不安解消や負担軽減はもちろんです。そのご家族の不安も解消できます。第三者のサポートを受けられない限り、利用者様のサポートはご家族が行っているケースがほとんど。高齢化の影響もあり、「年齢を重ねていて、サポートが難しい」、「将来的に親元を離れたくないが、不安がある」といった思いを抱えている方も少なくありません。このような思いを抱えている利用者様やご家族の負担を軽減し、安心して生活を送るお手伝いができるのも、グループホームの立ち上げなのです。

## グループホームの収支

続いては、気になる初期投資と収支についてみていきましょう。

### 障がい者グループホーム収支例（定員16名）

売上	460万円/月	人件費	230万円/月
販売管理費	120万円/月	営業利益	110万円/月

1年間		10年間	
売上	約5,520万円	売上	約5億5,200万円
営業利益	約1,320万円	営業利益	約1億3,200万円

右記の収支例はあくまで「例」にはなってしまうますが、実際にこれに近い形で運営されている事業所は数多くあります。弊社でも50件以上の立ち上げ実績の元、ご相談からグループホームの立ち上げまでサポートしていますので、興味のある方はぜひご相談ください。

## こんなとき、どうする!? 知らなきや損する 交通事故対応Q&A

渋谷アーク法律事務所  
弁護士 川上 蔵之



### 質問

交通事故で骨折した患者さんを施術する場合、何か気を付けることはありますか？

### 回答

整形外科の医師が施術に関する同意書を作成してくれるかどうかを事前に確認しておきましょう。

### 理由

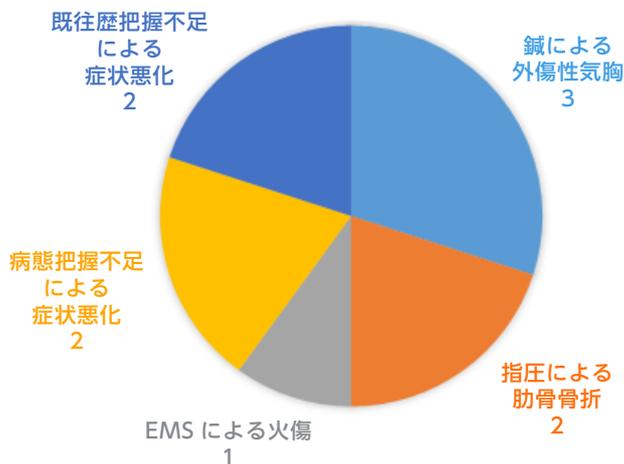
骨折部位の施術をするためには医師の同意が必要であることは皆さんご存知かと思いますが。そして健康保険の場合には、この同意は「口頭」で足りることがほとんどですが、自賠責保険の場合には、多くのケースで保険会社がこの同意を「書面」で取り付けることを求めています。よくあるトラブルとして、当初は医師が施術について「口頭」で同意していたにもかかわらず、後に患者さんが医師に同意書の作成を依頼したところ、医師がリスクをおそれて同意書の作成まで協力してくれないことがあります。その場合には、骨折部位の施術費が回収できなくなるだけでなく、患者さんはその分の慰謝料がもらえなくなってしまうのです。そのため骨折部位を施術する際には、できる限り早いタイミングで医師が同意書の作成まで協力してくれるかどうかを確認しておくことをおすすめいたします。

# 施術事故防止に努めましょう



今年9月までに柔整パートナークラブ賠償責任保険の保険金請求件数は10件でした。発生件数は横這いですが、高額な賠償金を支払った事例も発生しました。事故の発生や保険金の支払い増加は、翌年度の保険料値上がりにつながります。日頃から施術事故には充分気を付けて下さい。

## 施術事故内訳



事故10件の内訳をグラフにしてみました。上位2例の鍼と指圧について、発生防止のための注意ポイントをまとめました。日頃ご注意されていらっしゃると思いますが、改めて再確認お願い致します。

### 鍼による外傷性気胸

- 刺入角度と刺入の深さ
- 刺入部位の筋肉の厚さ

### 指圧による肋骨骨折

- 患者の性別
- 年齢
- 筋肉量
- 指圧時の圧迫の強さ

## 契約更新のご案内

現在ご契約中の補償が12月28日に満了となります。

更新のご案内は11月25日発送のご利用明細に同封いたしますので、必ずご確認ください。

## ご入会ありがとうございます。

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

中国/四国/九州

2件

中部/関西

1件

北海道/東北

1件

関東

5件

次回は1月発行予定です。お楽しみに！



次回は新年1月の発行を予定しております。新年にふさわしい内容をお届けしますので、どうぞご期待ください！

りました(笑)

日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。今年は寒暖差が特に大きく、皆さん体調を崩されたりしていないでしょうか？秋が旬のサンマは、自律神経のバランスを整える効果が期待できるビタミン類も豊富なのでお勧めです。おいしい物が多い季節、旬の食べ物をたくさん食べて元気を補充していきたいですね！

そんな中、10月7日に関東地方で大きな地震が起こったりと、ここ最近各地で大きめの地震が発生しています。先日ネットニュースに、私たち日本人はここ数十年で地震に慣れてきてしまい、危機感が薄れているという記事がありました。確かに、東日本大震災を経験した私たち宮城県民は、ちょっとした揺れでは動じなくなってきたような気がします。物事に慣れると備えを疎かにしがちです。大きな地震はいつ起きてもおかしくないものと考えて、もう一度院内の地震対策を見直してみよう。もし大きな地震が来たとして、院内で施術中や待合室の患者様にケガをさせてしまう危険性がないか、スタッフ間で話し合ってみてはいかがでしょうか？私事ですが、落下の危険を防ぐために棚の陳列を整理整頓したところ、棚がとてもしつきりして格段に掃除がしやすくなりました(笑)

編集後記

編集担当 高橋